

昭和五十三年六月二日受領
答 弁 第 四 二 一 号

(質問の 四二)

内閣衆質八四第四二号

昭和五十三年六月二日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保利 茂 殿

衆議院議員近江巳記夫君提出日本万国博覧会記念公園の運用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員近江巳記夫君提出日本万国博覧会記念公園の運用に関する質問に対する

答弁書

一について

現在のところ、日本万国博覧会記念公園の利用者数は、大幅には変わらないものと考えている。

二について

日本万国博覧会記念公園の自然文化園地区については、ほとんどが整備されてきており、若干の未整備部分も昭和五十四年度で整備が完了する予定である。

三について

1 昭和五十三年三月の日本万国博覧会記念協会評議員会において、自然文化園地区の有料化

の措置を昭和五十四年四月一日から実施することが承認されたと聞いている。

2 日本万国博覧会記念公園は、日本万国博覧会の成功を記念し、造園技術の粋を集めて造られた特別の公園である。今後ともこの水準を保つていくためには、公園の利用者に維持管理に必要な経費の一部を負担していただくこともやむを得ないものと考えている。

3 日本万国博覧会記念公園の施設の利用料金については、当該施設の維持管理費及び類似施設の利用料金の動向等を勘案して、妥当な水準に決められるべきものと考えている。

四について

日本万国博覧会記念公園地域においては、現在、同公園周辺の鉄道駅より輸送需要に応じたバス輸送が行われているところである。

なお、総合的な都市交通対策と地域の均衡ある発展を目的として、大阪中央環状線に沿う公共交通機関の整備がかねてから大阪府を中心に調査検討されている。

五について

日本万国博覧会記念公園の運営費については、これを補助する考えはない。
右答弁する。